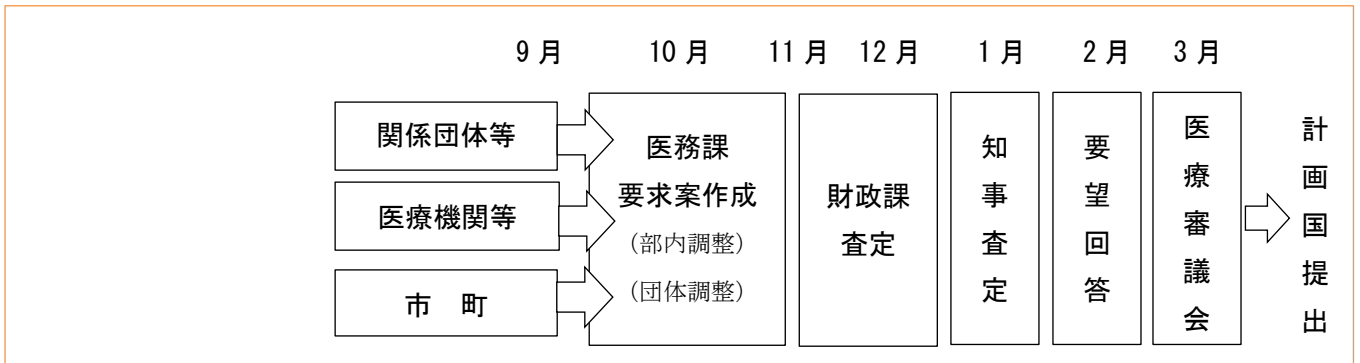


## 地域医療介護総合確保基金事業の 平成 30 年度当初予算要求にかかる事業提案について

「地域医療介護総合確保基金」をより効果的に活用して、「地域医療構想」の実現を促進するため、地域医療構想に関連した圏域レベルの課題に対する基金事業の提案に対して、各圏域の地域医療構想調整会議で協議していくための仕組みを新設する。

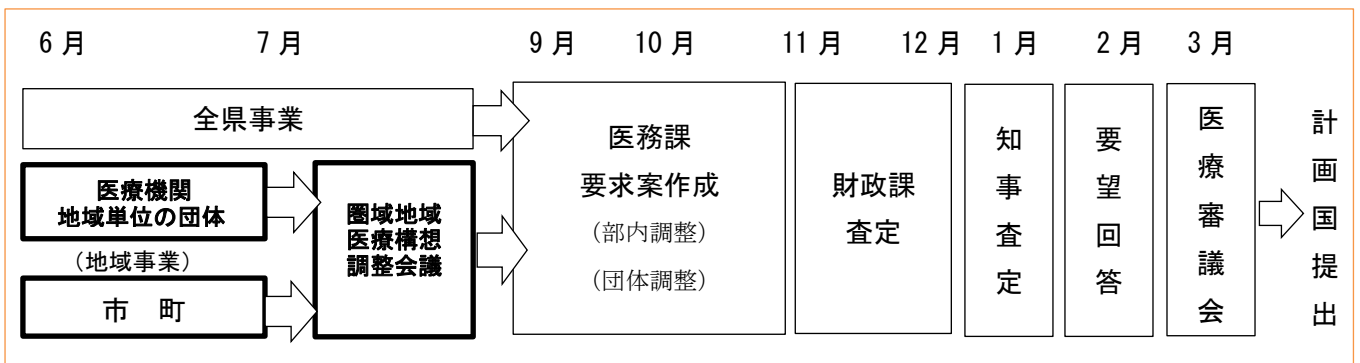
### < 現行（平成 29 年度要求） >

関係団体（医師会、歯科医師会、看護協会、大学等 60 カ所）や公立病院、市町等からの要望を個別に受け、事業を選定、積上げし、要求案を作成。



### < 変更案（平成 30 年度要求～） >

全県事業は、従来どおり進めていく一方で、地域事業（医療機関や地域単位の団体・組織、市町からの提案）については、各圏域の地域医療構想調整会議で協議し、県医務課に提出するとした流れを加える。



### ■ 圏域地域医療構想調整会議の意見聴取における確認内容

- ① 地域（圏域）の課題に対応した事業であるか。
- ② 事業の目的や実施内容が課題解決のため効果的な事業であるか。
- ③ 事業の実施者及びその対象者が適切であるか。
- ④ 事業費の積算は適切であるか。

## 地域医療介護総合確保基金事業にかかる提案事業一覧(平成30年度事業)

	提案団体名	事業名	事業概要	基金所要額 (千円)
1	神戸市医師会	在宅医師支援のための「在宅医療塾」開催	今後の地域包括ケアシステムの構築を見据え、専門分野以外の領域の診療や一人で24時間365日患者家族を支える事に対する不安感がある医師等を対象に、各領域の専門医からのレクチャーを受け、在宅医療を基礎から学び、在宅医としての実践的なスキルアップを図りながら、地域での見える医療職連携の構築につなげる。	4,468
2	神戸市医師会	訪問診療同行研修	専門外の在宅医療やこれから在宅医療を始める医師、在宅医療のノウハウを高めたいと考えている医師に対し、既に経験豊富な在宅医療を行っている医師に同行し、在宅医療のスキルアップを行うことにより、在宅医療を担う医師不足の解消や、在宅医療の提供体制の基盤整備を図る。	2,183
3	神戸市医師会	専門性の高い分野についてかかりつけ医師をサポートする事業	かかりつけ医の対応力向上のため、認知症や緩和ケアなどの専門性の高い分野の専門医がオンコールで電話によるアドバイスを行うことにより、かかりつけ医が、高野専門医師のサポートを受けながらできる限り患者の対応ができる体制を整える。制度を広く医師に広報し、活用することにより在宅医療を推進する。	4,994
4	神戸市灘区医師会	在宅医療に関する研修会及び病診協議会	色々なハードルにより在宅医療に踏み切れない開業医に対し、多職種連携のためのノウハウやスムーズな入退院の連携協議など、医師が在宅医療を行っていく上で必要な知識やスキルを磨くための研修を行う。	360
5	神戸市中央区医師会	かかりつけ医育成のための研修	癌末期患者や褥瘡患者など重症患者の在宅移行への促進、さらには在宅での看取りを促進させるため、講習会を開催し、重症患者に必要な医療材料及び癌疼痛コントロールに関する最新の知見を在宅診療に活用する。	400
6	神戸市北区医師会	一般救急・精神科等地域医療機関連携モデル事業	精神疾患に対する在宅医療の充実を図るため、一般救急病院と精神科病院による応援体制を構築し、精神科リエゾンチーム(医師・看護師等)の応援による対応力強化を目指す。また、コーディネーターを配置し、リエゾンチームの派遣調整や対応策の分析、対応ツール検討会、報告会の開催。	10,085
7	神戸市長田区医師会	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	認知症にやさしいまちづくりを推進するため、住民並びに医療技術者(医師・薬剤師・歯科医師・看護師)を対象としたアンケート調査の実施や調査結果に基づく検討会議の開催。医療技術者向けの対応実習を含めた研修や地域での指導者となり得る能力を育成する研修の実施。	3,500
8	神戸市垂水区医師会	行政単位・医療圏を越えた連携事業	明舞団地をモデル地区に、垂水区・西区・明石市の各専門職が連携し、課題抽出・対応することにより、行政・医療圏を超えて、患者のニーズに合った医療・介護サービスを提供できる体制を整備する。	2,452
9	神戸市歯科医師会	神戸圏域における在宅口腔機能管理推進事業	口腔からの摂食を推進する事により、健康寿命の延伸に寄与するため、兵庫県歯科衛生士会の協力のもと、訪問歯科診療に歯科衛生士を帯同し、口腔機能の向上・改善を図る。さらに、在宅患者の摂食嚥下、口腔ケアに関わる研修会、高齢者入所施設協力医研修会等を開催。	4,000
10	神戸市歯科医師会	周術期口腔機能管理に係る医科歯科連携事業	患者並びに医療従事者へがん周術期の口腔機能管理の推進を啓発するため、歯科医院に対する歯科医師研修や看護師等の医療従事者に対する周術期口腔機能管理に関する研修。また受け入れ可能歯科医院の研修ならびに、紹介システムの構築。	4,000

11	神戸市灘区 歯科医師会	周術期口腔機能管理 に係る医科歯科連携	化学療法を行っている患者の口内炎による摂食問題や苦痛を改善するため、病院歯科で行っている含嗽剤に麻酔薬を混ぜる対処法の研修。 また、患者に対する食事内容の研修。	300
12	神戸市中央区 歯科医師会	市民向け新聞折込み チラシ配布事業	中央区区域の神戸、朝日新聞に折込みチラシを配布し、周術期の口腔ケアの重要性を周知する	380
13	神戸市北区 歯科医師会	ブロック会議等連絡 協議会	ブロック会議に対する会員の理解を深め、ブロック会議等に出務する歯科医師の対応力向上のため、出務担当医間で連絡協議会を開催し、実際にあった要望等に会員としてどう回答・対応するか意思統一を図り、居宅における医療・介護連携を深める。	210
14	神戸市須磨区 歯科医師会	安心安全な在宅歯科 医療実施推進	在宅歯科医療の推進のため、歯科医療機器を購入し、在宅歯科医療を実施する医療機関への貸し出しを行う。	1,292
15	神戸市 民間病院協会	電子お薬手帳を活用 した薬薬連携の推進	病院薬局と開業薬局の連携による入院時・在宅療養時の切れ目ない服薬の支援を行うこと市内の民間病院80箇所に電子お薬手帳のリーダー・ライターを設置し、入院時には在宅での服薬状況の把握、退院時には地域の薬局が入院時及び退院時処方情報を共有できる仕組みを構築することにより、多剤投与や重複投与防止の支援など、薬薬連携による患者本位の服薬支援体制構築を目指す。	12,925
16	神戸市	ICTを活用した多職種 間での在宅療養患者 の情報共有の推進	ICTを利用し、医師・看護師・ケアマネージャーなど多職種が在宅療養患者の症状などを携帯端末で共有できるシステムを整備し、多職種連携を実現する。	11,480

(新規事業16件) 合計

63,029

地域医療介護総合確保基金事業にかかる提案事業一覧(平成30年度事業)

	提案団体名	事業名	事業概要	基金所要額 (千円)
17	神戸市東灘区 歯科医師会	摂食嚥下障害を有する者に対する食支援 チームの整備事業	摂食嚥下障害を有する高齢者や要介護者の低栄養状態を改善するため、摂食嚥下障害や食支援に対する知識を得るための研修会を実施し、食支援を行える人材育成を行い、多職種と連携した食支援チームの整備を行う。また、VF検査のできる病院との連携を深める研修会を実施。 (ただし、機器購入費については、新規事業扱い)	1,150  (うち新規 900)
18	神戸市中央区 歯科医師会	神鋼記念病院に対する医療従事者向け口腔ケア講習会	医療従事者に対して講習会の開催、実習付きの口腔ケア指導	38
19	神戸市垂水区 歯科医師会	在宅歯科医療連携室機能強化事業	在宅歯科医療の推進のため、訪問歯科診療を実施している医療機関を把握するための調査及び当該歯科医院の情報媒体と訪問歯科診療申込書を作成し、医療機関、介護事業者、垂水区医療介護サポートセンターへ配布。	274
20	神戸市垂水区 歯科医師会	診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業	歯科のない垂水区内の病院に対し、がんなどの患者に対する周術期口腔機能管理を推進するため、重要性を説明するための資料や協力歯科医院一覧を作成し、がん拠点病院や病院の歯科口腔外科に配布するとともに、病院との協議会や研修会を開催。	163

(過年度採択事業4件) 合計 1,625

平成30年度提案事業 20件 合計

64,654

## 地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る事業例(平成29年度の国への事業計画提出にかかる通知より)

事業区分	区分番号	事業の例	事業の概要
I 病床の機能分化・連携のために必要な事業	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備等	1 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。
	2 精神科長期療養患者の地域移行を進め、医療機関の病床削減に資するため、精神科医療機関の病床のケア施設や地域生活支援のための事業への移行を促進するための施設・設備整備	精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やケア施設等新たな用途に供するための改修又は施設・設備の整備を行う。	
	3 がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備	がん診療連携拠点病院の存在しない二次医療圏において、新たに設置する「地域がん診療病院」に対して、新たに整備する放射線機器や検査室等の整備を行う。	
	4 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。 また、病院内の退院時支援を行う部署(地域医療連携室等)等に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。	
	5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。 (ただし、平成26年度は回復期病床等への転換など現状でも必要なもののみ対象とすることとし、平成27年度から都道府県において地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)	
	6 妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する支援を行う。	
II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	(1) 在宅医療を支える体制整備等	7 在宅医療の実施に係る拠点の整備	市町村及び地域の医師会が主体となって、在宅患者の日常療養生活の支援・看取りのために、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師が連携し、医療側から介護側へ支援するための在宅医療連携拠点を整備することにかかる経費に対する支援を行う。
	8 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費(調整等を図るための人員雇用分等)や会議費などに対する支援を行う。	
	9 在宅医療推進協議会の設置・運営	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」の設置。訪問看護に関する課題、対策等を検討するため訪問看護関係者で構成する「訪問看護推進協議会」を設置し、保健所における圏域連携会議の開催を促進する。 上記協議会を開催するための会議費、諸謝金等に対する支援を行う。	
	10 在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施	在宅医療に取り組む病院関係者への理解を深めるために「在宅医療導入研修」を実施する。 また、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修、地域包括ケア体制の構築・推進を担う保健師(市町村主管部門、保健所等)に対する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
	11 かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発	かかりつけ医の普及定着を推進するため、地域医師会等における、医師に対する研修や、住民に対する広報活動に対する支援を行う。	
	12 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	訪問看護の安定的な提供体制を整備するための機能強化型訪問看護ステーションの設置支援等、訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や人事交流派遣支援等、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を実施する。 上記の研修等の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
	13 認知症ケアバスや入退院時の連携バスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築	認知症への対応など多職種間の連携を図るため、認知症専門医の指導の下、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ(認知症ケアバス)等の検討を支援する。	
	14 認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施	認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が、他医療機関とネットワークを構築し、認知症の鑑別診断につなげるための経費に対する支援を行う。	
	15 早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
	(2) 在宅医療(歯科)を推進するために必要な事業	16 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。
	17 在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進	現在、都道府県歯科医師会等に設置されている在宅歯科医療連携室を都道府県単位だけでなく、二次医療圏単位や市町村単位へ拡充して設置し、在宅医療連携拠点、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等と連携し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出にかかる運営費等に対する支援を行う。	
	18 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師、歯科衛生士を対象とした、当該疾患に対する知識や歯科治療技術等の研修の実施に必要な経費の支援を行う。	
	19 在宅歯科医療を実施するための設備整備	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な、訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のための機器等の購入を支援する。	
	20 在宅歯科患者搬送車の設備整備	在宅歯科医療を実施する歯科医療機関(在宅療養支援歯科診療所等)でカバーできない空白地域の患者に対して必要な医療が実施できるよう、地域で拠点となる病院等を中心とした搬送体制を整備する。	
	21 在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援	在宅歯科医療を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科等の歯科医師、歯科衛生士の確保を行う。	

事業区分	区分番号	事業の例	事業の概要
(3)在宅に必要となる事業(薬剤)等を推進	22	訪問薬剤管理指導を行うとする薬局への研修や実施している薬局の周知	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の実施を支援する。 また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。
	23	在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用される衛生材料等の規格・品目統一等に関する協議を地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で行うとともに、地域で使用される衛生材料等の供給拠点となる薬局が設備整備を行うことを支援する。
	24	終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援	人生の最終段階の医療の実施に当たり、疼痛コントロールが円滑にできるようにするため、地域で使用される医療用麻薬について、地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で品目・規格統一等に関する協議等を実施することを支援する。
対策(1)のための医師の地域偏等在	25	地域医療支援センターの運営(地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。
	26	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。
	27	地域医療対策協議会における調整経費	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。
科・歯科連携のための偏在対策、等	28	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 また、精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科救急医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援を行う。
	29	小児専門医等の確保のための研修の実施	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。
	30	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。
	31	医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。
支援(3)のための女性医療従事者等	32	女性医師等の離職防止や再就業の促進	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。
	33	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行うための経費に対する支援を行う。 また、今後、歯科衛生士、歯科技工士を目指す学生への就学支援を行う。
	34	女性薬剤師等の復職支援	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支援を促進するため、地域薬剤師会において、地域の病院・薬局等と連携した復職支援プログラムの実施を支援する。
III 医療従事者等の確保・養成のための事業	35	新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。
	36	看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。
	37	看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修の実施	看護管理者向けに看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力の向上のための研修を実施するための経費に対する支援を行う。
	38	離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策の展開を図るための経費に対する支援を行う。
	39	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。
	40	看護職員が都道府県内に定着するための支援	地域における看護職員確保のため、養成所における都道府県内医療機関やへき地の医療機関等への看護師就職率等に応じた財政支援を行う。
	41	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	地域の医療機関の看護職員確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、ナースセンターのサテライト展開、効果的な復職支援プログラム等の実施、都市部からへき地等看護職員不足地域への看護職員派遣など看護師等人材確保促進法の枠組みを活用した看護職員確保の強化を図るための経費に対する支援を行う。
	42	看護師等養成所の施設・設備整備	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初年度設備整備、在宅看護学習室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備に対する支援を行う。
	43	看護職員定着促進のための宿舍整備	看護師宿舎を看護職員の離職防止対策の一環として個室整備に対する支援を行う。
	44	看護教員養成講習会の実施に必要な教室等の施設整備	教員養成講習会の定員数の増加等に伴う教室等の施設整備に対する支援を行う。
	45	看護職員の就労環境改善のための体制整備	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。
	46	看護職員の勤務環境改善のための施設整備	病院のナースステーション、仮眠室、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対する支援を行う。
	47	歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備	歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。
	48	地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援	地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。

事業区分	区分番号	事業の例	事業の概要
(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業等	49	勤務環境改善支援センターの運営	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。
	50	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)	計画的に勤務環境の改善を行う医療機関に対して、医療クラーク・看護補助者の配置などの医療従事者の働き方・休み方の改善に資する取組、専門アドバイザーによる助言指導、業務省力化・効率化など勤務環境改善に資するICTシステムの導入、院内保育所の整備・運営などの働きやすさ確保のための環境整備など、改善計画を進める医療機関の取組を支援する。
	51	有床診療所における非常勤医師を含む医師、看護師等の確保支援	病院を退院する患者が居宅等における療養生活に円滑に移行するために必要な医療等を提供するため、有床診療所において休日・夜間に勤務する医師・看護師等を配置する。
	52	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。
	53	電話による小児患者の相談体制の整備	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。
54	後方支援機関への搬送体制の整備	救急や小児周産期の医師の負担を軽減するため、高次医療機関において不安定な状態を脱した患者を搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行う。 また、受入医療機関に積極的に受け入れるためのコーディネーターの配置を支援する。	

## ○地域医療介護総合確保基金の配分状況

(単位:億円)

年度	種別	全国規模	うち兵庫県	うち神戸市 (行政分)
26年度	医療分	903.7	39.4	0.07
27年度	医療分	903.7	31.9	0.04
	介護分	724.2	36.4	3.33
	介護施設等整備分	634.4	32.3	3.31
	介護従事者確保分	89.8	4.1	0.02
28年度	医療分	903.7	31.2	0.02
	地域医療連携推進 (病床機能転換・ICT等)	非 公 開	14.1	0
	在宅医療体制推進		1.7	0
	医療従事者確保対策		15.4	0.02
	介護分	724.2	14.5	0.34
	介護施設等整備分	634.4	13.5	0.24
	介護従事者確保分	89.8	1.0	0.10